とちのき便り

令和7年度 第1号

発行: 亀山東小学校学校運営協議会事務局

会長挨拶

学校運営協議会 会長 鈴木 壽一

地域、保護者、学校が連携し「子どもたちのために何ができるか、何をなすべきか」を考え、行動に移していくことが大切です。地域の「ひと・もの・こと」から学ぶ亀山東小学校の児童が、「東っ子」として地域とのつながりが一層深まっていくよう地域にも伝えていきたいと考えています。

これからも、協議会として必要な提言や案を学校や保護者とともに協議し連携を進めま す。引き続き、ご協力・ご理解をいただきますようお願いいたします。

今年度の学校運営協議会のメンバーです。(敬称略)

第 2 回 6/26(木) 学校運営協議会

会 長 鈴木 壽一 副会長 光山 潤☆

委 員 白土 常男 髙本 秀男☆ 村上 芳久☆ 横山 素子 大橋 久和

森 敏子 田邉 弥生☆ 吉田 賢一 平林 徹 池山 博一

上谷 裕紀☆ 前 彩葉☆ 加藤 元由

事務局 渡邊 彰☆ 樋口 信也

☆印は新しく委員になられた方々です。

議題および協議されたこと

第 | 回学校運営協議会(4月9日開催)では、主に下記のような内容で話し合いました。 「本年度の学校経営方針」を校長より提案しました。

人権教育(自分と他者をともに大切にする教育、多文化共生や多様性を軸にした教育)について充実を図るとともに、思いや考えを自分の言葉で伝えることのできる児童の育成を図っていきたいと考えています。それと合わせ、基礎基本の定着を図る中では「聴く、話す力」の向上を図る授業づくりや学校づくりを進めます。また、登校に不安を感じる児童に学習の場(校内教育支援センター/ぴーす教室)を校内に設け活用していくことなど学校経営方針【裏面参照】を提案しました。

委員からは、方針にそってすすめることと合わせ、肉付けを図ることや柔軟に必要な方向性も取り入れ教育に当たっていってほしいとご意見をいただき承認されました。その他、地域の「ひと・もの・こと」から学ぶ教育の推進を継続し進めていくことについて話し合われました。

令和7年度 亀山東小学校 学級·児童数紹介(4月14日現在)

【学級、児童数】

1年生(3学級…74名)2年生(3学級…73名)3年生(2学級…64名)4年生(3学級…82名)5年生(2学級…70名)6年生(3学級…78名)なかよし学級(5学級…22名)「学級数…21学級 児童数…441名]

【通級教室】

学びの教室(通常学級在籍児童で学びの支援を行い学習する教室) ふたば教室(外国にルーツを持つ児童などの日本語習得支援をする教室) ぴーす教室(登校に不安を感じる児童の学習の場とし支援をする教室)



令和7年度学校経営方針

令和7年4月3日 亀山市立亀山東小学校

1. めざす学校像(学校教育目標)

「地域の中で生き生きと学び 豊かな心をもってよりよく生きる子どもの育成」

- ●子どもたちが生き生きと楽しく学ぶ学校
- ●一人ひとりの子どもに居場所がある学校
- ●保護者・地域と教職員が手を取り合って進む学校

2. 重点目標

- (1) 主体的・協働的な学びを育む授業改善に努め、学力の定着を図ります。
 - ○児童一人ひとりの自己実現を支える"楽しく、わかる"授業づくり
 - ・基礎基本の定着・「聴く、話す力」「読む・読み取る力」「書く力」の向上
 - ・課題解決力と情報活用力の向上 ・対話やふり返りの効果的な活用
 - ・学力調査等の活用 ・一人 | 台端末の効果的な活用 ・体力の向上
 - ・日常的な読書習慣の確立と語彙の獲得
 - ○授業規律の定着
 - ○補充学習や家庭学習の充実
 - ○本物の芸術や文化に触れる機会の創出と情操を育む活動
- (2) 仲間とともにつながり合い、高まり合う学級づくりを進めます。
 - ○子どもの居場所がある学級づくり、子どもと子どもをつなぐ仲間づくり
 - ・「いじめに向かわない」子どもの育成と計画的な取組
 - ・「いじめを見逃さない」学校全体での組織的な取組
 - ・調査やアンケートの活用 ・不登校対応と校内教育支援センターの活用
 - ○きめ細かな児童理解と支援の充実
 - ・児童に関する統合的な校内委員会 ・個別の支援計画や指導計画整備
 - ○自らの生き方に向き合う学習や自治活動で"自信"をもてる児童の育成
 - ・人権教育の充実
- (3) 保護者・地域とともにある学校づくりを進めます。
 - ○学校運営協議会を通じ、"保護者・地域とともにある"学校運営
 - ○地域の"ひと・もの・こと"を活用した学びの充実(地域フィールド学習)
 - ○地域の未来を支える地域貢献(地域体験学習)
 - ○保護者・地域と協働した危機管理・健康・安全教育の充実
 - ○学校情報の積極的な発信
- (4) 教職員が健康で働きやすい環境と、ワークライフバランスを大切にします。
 - ○明るく、健康的な職場風土
 - ○教職員が互いに学びあえる研修の推進
 - ○法令遵守意識の向上、ハラスメントの防止
 - ○校務の効率化と | か月あたりの時間外労働時間 25 時間以下の実現、計画的な定時退校日の実施、会議の精選と時間短縮